

第 6 回 よく使われる補助金 その 1

—ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金—

1. 補助金の変化

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は通称「ものづくり補助金」と呼ばれ、多くの中小企業に活用されてきました。筆者も 5 年余り書類審査委員を務めておりました。

ものづくり補助金もコロナ禍という大きな環境変化の中で、枠組みがかなり変わりましたので、今回はそれらを中心に解説します。

令和 3 年度補正予算のものづくり補助金は、苦境に陥る事業者の救済と成長促進に向けた投資という両方の方針を有するのが特徴といえます。

2. ものづくり補助金の目的と予算

目的・予算	解説
補助金の目的	中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ etc）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させるための設備投資等を支援する。
予算	令和 3 年度補正予算に生産性革命補助金 2001 億円が計上されている。 この予算には「ものづくり補助金」、「持続化補助金」、「IT 導入補助金」、「事業承継・引継ぎ補助金」の四つが含まれる。

3. 令和 3 年度補正予算(令和 4 年度執行)における変更点

3 つの新しい枠が設定される	コロナ対策の新特別枠（低感染リスク型ビジネス枠）が廃止され、代わって以下の 3 つの新しい応募枠が創設された。 <table border="1"><tbody><tr><td>①業況が厳しい事業者を対象とする回復型賃上げ・雇用拡大枠</td></tr><tr><td>②DX 推進を進めるデジタル枠</td></tr><tr><td>③温室効果ガスの排出削減を進めるグリーン枠</td></tr></tbody></table>	①業況が厳しい事業者を対象とする回復型賃上げ・雇用拡大枠	②DX 推進を進めるデジタル枠	③温室効果ガスの排出削減を進めるグリーン枠					
①業況が厳しい事業者を対象とする回復型賃上げ・雇用拡大枠									
②DX 推進を進めるデジタル枠									
③温室効果ガスの排出削減を進めるグリーン枠									
補助金額上限は従業員数別に	これまで通常枠の補助金上限額は、一律 1,000 万円であったが、従業員の人数によって上限額が変わる仕組みに変更される。下表の通り。 <table border="1"><thead><tr><th>従業員数</th><th>上限額</th></tr></thead><tbody><tr><td>21 人以上</td><td>1,250 万円</td></tr><tr><td>6～20 人</td><td>1,000 万円</td></tr><tr><td>5 人以下</td><td>750 万円</td></tr></tbody></table>	従業員数	上限額	21 人以上	1,250 万円	6～20 人	1,000 万円	5 人以下	750 万円
従業員数	上限額								
21 人以上	1,250 万円								
6～20 人	1,000 万円								
5 人以下	750 万円								
対象事業者が中堅企業	従来、ものづくり補助金の対象は、資本金 3 億円以下の中小企業等に限られていた。令和 4 年度からは、中小企業に加えて資本金 10 億円未満								

(特定事業者)まで広がる	<p>の中堅企業が対象に加わる。</p> <p>令和3年に、中小企業から中堅企業への成長途上にある企業群の支援を目的として、新たな支援対象類型として「特定事業者」が創設されたことが背景にある。これまでより対象が広がったため、より規模の大きい事業者でも申請できるようになる。</p>															
特定事業者とは	<table border="1"> <tr> <td colspan="3" data-bbox="432 515 1332 555">特定事業者とは</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 555 762 607">業種</td> <td data-bbox="762 555 1046 607">資本金額</td> <td data-bbox="1046 555 1332 607">従業員数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 607 762 658">製造業など</td> <td data-bbox="762 607 1046 801" rowspan="4">10億円未満</td> <td data-bbox="1046 607 1332 658">500人以下</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 658 762 710">卸売業</td> <td data-bbox="1046 658 1332 710">400人以下</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 710 762 761">小売業</td> <td data-bbox="1046 710 1332 761">300人以下</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 761 762 801">サービス業</td> <td data-bbox="1046 761 1332 801"></td> </tr> </table>	特定事業者とは			業種	資本金額	従業員数	製造業など	10億円未満	500人以下	卸売業	400人以下	小売業	300人以下	サービス業	
特定事業者とは																
業種	資本金額	従業員数														
製造業など	10億円未満	500人以下														
卸売業		400人以下														
小売業		300人以下														
サービス業																

3. 共通の基本的な要件

基本要件	<p>以下の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画期間において、給与支給総額を年率平均1.5%以上増加。（被用者保険の適用拡大の対象となる中小企業が制度改革に先立ち任意適用に取り組む場合は、年率平均1%以上増加） ・事業計画期間において、事業場内最低賃金（補助事業を実施する事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金+30円以上の水準にする。 ・事業計画期間において、事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加。
固有要件	回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠については、基本要件に加えて固有の要件があるので留意されたい。

4. 一般型の基本要件

① 通常枠の要件	① 概要	革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援		
	② 補助金額	従業員数 5 人以下 : 100 万円～750 万円 6 人～20 人 : 100 万円～1,000 万円 21 人以上 : 100 万円～1,250 万円		
	③ 補助率	中小企業	1/2	
		小規模事業者または「再生事業者」(※)	2/3	
	※再生事業者の定義は、「私的整理に関するガイドライン」に基づき私的整理手続きを遂行している中小企業者等のことをいう。			
	④ 設備投資	単価 50 万円 (税抜き) 以上の設備投資が必要		
⑤ 補助対象経費	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費			
② 回復型賃上げ・雇用拡大枠の要件	① 概要	業況が厳しいながら賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者(※)が行う、革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援		
	※応募締切時点の前年度の事業年度の課税所得がゼロであり、常時使用する従業員がいる事業者に限る。			
	② 補助金額	従業員数 5 人以下 : 100 万円～750 万円 6 人～20 人 : 100 万円～1,000 万円 21 人以上 : 100 万円～1,250 万円		
	③ 補助率	2/3		
	④ 設備投資	単価 50 万円 (税抜き) 以上の設備投資が必要		
	⑤ 補助対象経費	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費		

<p>③ デジタル 枠の要件</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="421 315 627 506"> <p>① 概要</p> </td> <td data-bbox="627 315 1423 506"> <p>DX（デジタルトランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービス開発又はデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 506 627 696"> <p>② 補助金額</p> </td> <td data-bbox="627 506 1423 696"> <p>従業員数 5 人以下：100万円～750万円 6人～20人：100万円～1,000万円 21人以上：100万円～1,250万円</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 696 627 748"> <p>③ 補助率</p> </td> <td data-bbox="627 696 1423 748"> <p>2/3</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 748 627 799"> <p>④ 設備投資</p> </td> <td data-bbox="627 748 1423 799"> <p>単価50万円（税抜き）以上の設備投資が必要</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 799 627 981"> <p>⑤ 助対象経費</p> </td> <td data-bbox="627 799 1423 981"> <p>機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費</p> </td> </tr> </table>	<p>① 概要</p>	<p>DX（デジタルトランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービス開発又はデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援</p>	<p>② 補助金額</p>	<p>従業員数 5 人以下：100万円～750万円 6人～20人：100万円～1,000万円 21人以上：100万円～1,250万円</p>	<p>③ 補助率</p>	<p>2/3</p>	<p>④ 設備投資</p>	<p>単価50万円（税抜き）以上の設備投資が必要</p>	<p>⑤ 助対象経費</p>	<p>機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費</p>
<p>① 概要</p>	<p>DX（デジタルトランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービス開発又はデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援</p>										
<p>② 補助金額</p>	<p>従業員数 5 人以下：100万円～750万円 6人～20人：100万円～1,000万円 21人以上：100万円～1,250万円</p>										
<p>③ 補助率</p>	<p>2/3</p>										
<p>④ 設備投資</p>	<p>単価50万円（税抜き）以上の設備投資が必要</p>										
<p>⑤ 助対象経費</p>	<p>機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費</p>										
<p>④ グリーン 枠の要件</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="421 1037 627 1227"> <p>① 概要</p> </td> <td data-bbox="627 1037 1423 1227"> <p>温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援補助</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1227 627 1417"> <p>② 補助金額</p> </td> <td data-bbox="627 1227 1423 1417"> <p>従業員数 5 人以下：100万円～1,000万円 6人～20人：100万円～1,500万円 21人以上：100万円～2,000万円</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1417 627 1469"> <p>③ 設備投資</p> </td> <td data-bbox="627 1417 1423 1469"> <p>単価50万円（税抜き）以上の設備投資が必要</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1469 627 1520"> <p>④ 補助率</p> </td> <td data-bbox="627 1469 1423 1520"> <p>2/3</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1520 627 1697"> <p>⑤ 補助対象経費</p> </td> <td data-bbox="627 1520 1423 1697"> <p>機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費</p> </td> </tr> </table>	<p>① 概要</p>	<p>温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援補助</p>	<p>② 補助金額</p>	<p>従業員数 5 人以下：100万円～1,000万円 6人～20人：100万円～1,500万円 21人以上：100万円～2,000万円</p>	<p>③ 設備投資</p>	<p>単価50万円（税抜き）以上の設備投資が必要</p>	<p>④ 補助率</p>	<p>2/3</p>	<p>⑤ 補助対象経費</p>	<p>機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費</p>
<p>① 概要</p>	<p>温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援補助</p>										
<p>② 補助金額</p>	<p>従業員数 5 人以下：100万円～1,000万円 6人～20人：100万円～1,500万円 21人以上：100万円～2,000万円</p>										
<p>③ 設備投資</p>	<p>単価50万円（税抜き）以上の設備投資が必要</p>										
<p>④ 補助率</p>	<p>2/3</p>										
<p>⑤ 補助対象経費</p>	<p>機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費</p>										

(2) グローバル展開型

グローバル展開型の要件	①概要	海外事業の拡大・強化等を目的とした「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援
	②類型	以下のいずれか一つの類型の各条件を満たす投資であること(公募要領参照) ①類型：海外直接投資 ②類型：海外市場開拓 ③類型：インバウンド市場開拓 ④類型：海外事業者との共同事業
	③補助金額	1,000万円～3,000万円
	④設備投資	単価50万円(税抜き)以上の設備投資が必要
	⑤補助率	1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3
	⑥補助対象経費	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、海外旅費

以上、基本的な型・枠組み・類型を提示しました。

主に設備等投資を必要とする企業が抱える課題がどの型・枠組み・類型に該当するかをよく検討し、適切な型・枠組み・類型を選択することが大切です。そのうえで、申請を行います。なお、以前の締切回で不採択となった場合でも、再度申請することが可能です。

詳細は公募要領をご覧ください。現時点における最新の公募要領は令和三年度補正 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 公募要領 (11次締切分)です。応募締切は令和4年8月18日(木) 17時となっています。

(次回に続く)